

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高松市木太町新池土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和5年4月18日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	古川 武義	高松市木太町5015番地9	令和5年3月20日